

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公表番号】特表2019-503261(P2019-503261A)

【公表日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-539937(P2018-539937)

【国際特許分類】

A 47 G 29/00 (2006.01)

A 47 G 1/17 (2006.01)

【F I】

A 47 G 29/00 E

A 47 G 1/17

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月20日(2020.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

柔軟なパッキングの長尺シートであって、

第1の端部と、

第2の端部と、

前記第1の端部に隣接して位置する第1の区域と、

前記第2の端部に隣接して位置する第2の区域と、

前記第1の区域と前記第2の区域との間に位置する中央区域と、

を備える柔軟なパッキングの長尺シートと、

前記柔軟なパッキングのシートの一方の面に配置された接着剤層と、

前記中央区域に接続されたフック要素と、

を備え、

前記柔軟なパッキングが、微細構造テープを備え、

前記接着剤層が、1つ以上の炭化水素プロックコポリマーを有する感圧接着剤と、極性フェノール粘着付与剤と、を備える、

可撓性フックハンガー。

【請求項2】

前記柔軟なパッキングの長尺シートのパネルは、前記中央区域が、前記中央区域自体に対して中に折り曲げられて中央ラップを形成し、かつ前記第1の区域及び前記第2の区域が、前記中央ラップから外に折り曲げられて接着パネルを形成するように、折り曲げられた、請求項1に記載の可撓性フックハンガー。

【請求項3】

前記柔軟なパッキングの長尺シートは、前記可撓性フックハンガーが、前記接着剤層により表面に接着されたとき、少なくとも2つの剥離フロントを与えるように折り曲げられた、請求項2に記載の可撓性フックハンガー。

【請求項4】

前記中央ラップが、フック要素を受け入れるためのループを形成する遠位折り目を含み、

前記フック要素が、  
前記ループ内にあるバーと、  
前記バーに接続されたパッドと、  
タブから延びるフックと  
を備えるバックル構造を備え

前記遠位折り目は、前記フック要素の一部分が中を通って延びる開口を含む、請求項2に記載の可撓性フックハンガー。

【請求項5】

前記中央区域が、前記柔軟なバッキングのパネル同士の間で平面フック要素を受け入れるように分割され、

前記中央区域の前記第2の面が、前記第2の区域に向かって付勢するように前記中央フラップを誘起するために、前記中央区域の第1の面に対する予め誘起された応力を含む、請求項2に記載の可撓性フックハンガー。

【請求項6】

柔軟なバッキングの長尺シートであって、

第1の端部と、

第2の端部と、

前記第1の端部に隣接して位置する第1の区域と、

前記第2の端部に隣接して位置する第2の区域と、

前記第1の区域と前記第2の区域との間に位置する中央区域と、

を備える柔軟なバッキングの長尺シートと、

前記柔軟なバッキングのシートの一方の面に配置された接着剤層と、

前記中央区域に接続されたフック要素と、

を備え、

前記第1の区域及び前記第2の区域のうちの少なくとも1つが、剥離防止部を含む、可撓性フックハンガー。

【請求項7】

長尺ストリップ及び剥離防止部を形成する柔軟なバッキングのシートと、

前記柔軟なバッキングのシートの一方の面に塗布された接着剤層と、

フック要素と

を備え、

前記柔軟なバッキングの前記長尺ストリップが、

前記フック要素が接続された中央フラップと、

前記中央フラップの両側に前記接着剤層のための少なくとも2つの剥離フロントを形成する2つの接着区域であって、前記剥離防止部が、前記接着区域のうちの少なくとも1つから延びる、2つの接着区域と、

を形成するように折り曲げられた、

可撓性フックハンガー。